

■建設課から

高速道路「四国8の字ネットワーク」の 早期整備促進要望を行いました。

「国道56号一本松・宇和島間整備促進協議会会長 清水雅文（愛南町長）」と「愛媛県四国縦貫・横断自動車道建設促進協議会（会長 石橋寛久宇和島市長）」が合同で国土交通省など関係機関に出向き、道路整備促進要望を行いました。要望を行ったのは、2名の愛媛県選出国會議員

をはじめ、両協議会会長の清水愛南町長と石橋宇和島市長、役員山下太三愛南町議会議長、兵頭司博宇和島市議会議長のほか会員市町や事務局職員で、国土交通省幹部職員などに対し、南海トラフ大地震等災害発生時の『命の道』としての高速道路「四国8の字ネットワーク」の

早期整備促進（特に、津島岩松く内海間の早期工事着手、内海く宿毛間の早期事業化）について強く要望しました。



7/30

徳山日出男国土交通技監（現事務次官、写真奥）に石橋市長とともに要望説明を行う清水町長、山下愛南町議会議長。ほかに、山本公一衆議院議員（写真左端）などが今回の要望活動に参加しました。

■農業支援センターから

グリーン・ツーリズムフェスタで 愛南を丸ごと体験

郷土の食の大切さや生活文化への理解を深めてもらおうと、愛南グリーン・ツーリズム推進協議会（前田アイ子会長）主催による「愛南グリーン・ツーリズムフェスタ2015」が旧満倉小学校で開催されました。

当日は天候にも恵まれて多くの方が会場を訪れ、真珠アケセサリ、こけ玉、絵はがきや竹細工などを作る文化創作体験、ピザ作りや愛南ゴールド生搾りなどの食文化体験で、来場者の皆さんは楽しい一時を過ごしていました。また、野外販売コーナーや田舎レストランも大変好評でした。



愛南ゴールド生搾り体験



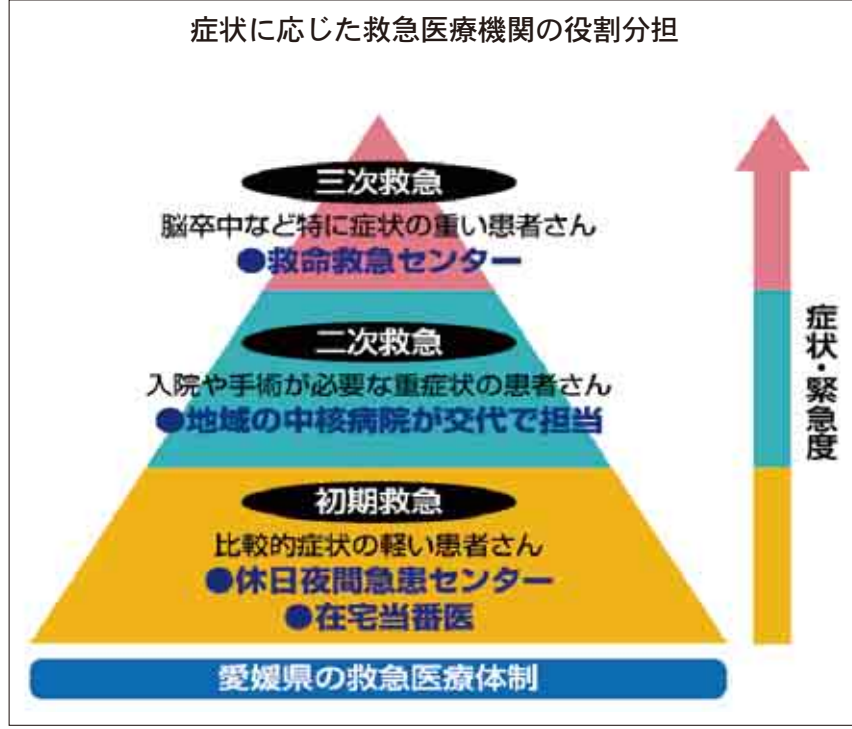
こけ玉作り体験



竹細工作り体験

8/2

愛媛の救急医療を守りましょう



近年、休日や夜間、救急病院に軽症の患者さんが集中(※注)し、医師の負担が増えているほか、安易な救急車の呼び出しで出動回数が増加し、重症患者さんの搬送に支障が出るケースが増加しています。

このままでは、住民の皆様にと

適切な医療を提供できなくなるおそれがあり、そうならないために『愛媛の救急医療を守る143万人の県民運動(愛救143運動)』を実施しています。

これは医療機関や救急車の適切な利用を、住民の皆様一人一人に心がけていただく取組ですので、ご協力をお願いします。

(※注)愛媛県が調査を実施し

適切な医療を提供できなくなるおそれがあり、そうならないために『愛媛の救急医療を守る143万人の県民運動(愛救143運動)』を実施しています。

【普段からの3つの心がけ】

- ①日頃から『かかりつけ医』を持ちましょう。
- ②健康診断や検診等により、病気の予防や早期発見に努めましょう。
- ③家庭で薬を常備しましょう。

【受診に当たっての3つの心がけ】

- ①なるべく医療機関の通常の診療時間内に受診しましょう。
- ②救急車で搬送されても、軽症の場合は通常の受付順となる場合があることに留意しましょう。

③休日や夜間で比較的軽症の患者さん、在宅当番医を利用しましょう。

【症状は軽いけれど、どうすれば…】

休日や夜間に、どの病院に行けばよいか分からない場合には、えひめ医療情報ネット(インターネット)を参考にされるか、南宇和郡医師会休日当番医案内(Tel 7211234)をご利用ください。

お子さんの急な病気やけがの場合は、小児救急医療電話相談(#8000) 電話で#8000を押すとつながります。利用時間帯は、毎日19時〜翌朝8時までです。)をご利用ください。

問合せ

保健福祉課 Tel 7211212

9月納税等のお知らせ

税務課等から

国民健康保険税	4期分/10期分
介護保険料	4期分/10期分
後期高齢者医療保険料	3期分/9期分
保育所保育料	月末
下水道使用料	月末

町税を滞納している方には、まず督促状によって納税を促しています。町税を滞納されますと、本来、納めるべき税額のほかに延滞金がかかります。

①町税等、住宅使用料、住宅共益費、駐車場使用料は、毎月、当月分が月末に振替となります。

②下水道使用料・簡易水道使用料の振替日は毎月21日、再振替日は翌月の10日です。

※該当日が休日の場合は翌日となります。

■地域包括支援センターから

オレンジカフェ『ロバさん家』を ご利用ください

オレンジカフェ『ロバさん家』を毎週火曜日に開催しています。

『ロバさん家』は、認知症の方やその家族を支える新しい心のよりどころとなり、もの忘れや認知症への不安がある人や家族、地域の皆さん等ごなたでも参加でき、交流することができるところです。参加費は無料です。お気軽にご利用ください。

開催日時 毎週火曜日 13時30分～16時(祝祭日等は休み)
※開催時間内は、出入り自由です。

場所 御荘平城4024番地1(国道56号沿い) 御荘大橋付近です。

内容 もの忘れや認知症についての相談、座談会、専門職によるミニ講座やイベントなど

問合せ 地域包括支援センター
TEL 7277325

生涯学習課から 愛ー1グランプリの出場者を募集します

「愛ー1グランプリ2015」を開催します。ぜひご参加ください。

日時 9月26日(土) 受付11時45分～12時30分 競技開始13時
場所 南レク城辺公園多目的広場

種目 60m走、100m走、ソフтбоール投げ、キックターゲット、ロングティーパッティング、一輪車競争、4×100mリレー、モンスターボックス、60m走親子対決



申込期限 9月17日(木)
参加料 無料

問合せ

生涯学習課 TEL 731112

■町民課から

あなたの「マイナンバー」をお知らせします



今年10月から、皆様の住民票の住所地にマイナンバーが「通知カード」により通知されます。

通知カードは、平成28年1月から社会保障や税の分野の手続き、個人番号カードの交付時などに必要になりますので、大切に保管してください。

一人暮らしで長期間医療機関や施設に入院・入所されている方、DV・ストーカー行為等・児童虐待等の被害者の方へ

この「通知カード」は、皆様の住民票の住所地に簡易書留で送付されますが、長期間にわたって医療機関や施設等に入院・入所することが見込まれ、かつ、入院・入所期間中は住所地に誰も居住していない方や、「DV等支援対象者」の方など、やむを得ない理由により住

民票の住所地で「通知カード」を受け取れない方は、現在お住まいの場所(居所)をご登録いただければ、その住所地に通知カードを送付することも可能です。該当する方は居所情報の登録申請をお願いします。(申請書は、本庁町民課及び各支所又は町ホームページから入手できます。)

平成27年9月25日(金)まで(必着)に、申請書を愛南町役場町民課に持参又は郵送してください。

◆添付書類

・申請人の本人確認書類(運転免許証など)
・居所に居住していることを証する書類(公共料金の領収書など)

・代理人が申請する場合は、委任状・運転免許証などが必要です。

申請が認められた方は、登録された居所に「マイナンバー」をお知らせします。

マイナンバーについて詳しくはコールセンター

0570-20010178まで

問合せ 町民課 TEL 7277300

■企画財政課から

平成27年国勢調査を実施します

国勢調査は、平成27年10月1日現在、日本に住んでいるすべての人及び世帯を対象に、少子高齢化社会における日本の未来を描く上で欠くことのできないデータを得るために実施します。調査結果は、社会福祉、生活環境の整備など、私たちの暮らしのために役立てられます。

今回の調査では、先にインターネット回答のための書類をお配りした上でインターネットでの回答を受け付け、インターネットで回答されなかった世帯には紙の調査票を配布して調査を行います。紙の調査票は、調

国勢調査 2015



査員に直接提出いただくか、郵送でも提出いただけます。

国勢調査員が、平成27年9月上旬から町内の全世帯へ伺いますので、ご理解とご協力をお願いします。

■問合せ

企画財政課 TEL 7217317

■建設課から

—美しい町並みでおもてなし—

9月は「屋外広告物適正化

推進運動強化月間」です

2017年のえひめ国体開催に向け、県・市町が連携して国体会場周辺・交通要所・観光地等の景観美化を行っています。

物です。景観美化のため、皆様のご理解とご協力をお願いします。

■問合せ

建設課 TEL 7217313

テッカー・はり紙等は違反広告

■防災対策課から

備えあれば憂いなし…9月は『防災月間』です

9月は防災月間です。災害は、いつどこで襲ってくるかわかりません。一人一人が日頃から災害への備えを心がけておくことが大切です。この機会に、家庭や地域、職場などで再確認しましょう。

- 防災月間における重点確認事項
- 避難場所や避難路の確認
- 非常用持出袋の準備
- 家具や電気製品の転倒落下防止対策
- 備蓄食糧の確保

■問合せ

防災対策課 TEL 7210131

■防災対策課から

震度7を疑似体験してみませんか

過去の地震や、近い将来発生するかもしれない南海トラフ巨大地震等の「揺れ」を疑似体験することで、防災・減災への意識や心構えを養うことを目的に、起震車体験会を開催します。

無料ですので、ぜひ体験してみてください。

日時 10月7日(水)
13時30分～15時30分

場所 愛南町消防本部駐車場

■問合せ

防災対策課 TEL 7210131

■防災対策課から

『あいなん減災ワークショップin緑』を開催します

愛媛大学防災情報研究センターが文部科学省の委託を受けて本町で実施している「地域防災対策支援プロジェクト」事業の一環で、自発的な減災意識の醸成を目的としたワーク

ショップを次の日程で開催します。

日時 10月4日(日) 14時～16時

場所 緑公民館

■問合せ

防災対策課 TEL 7210131

■町民課から

国民年金保険料「10年の後納制度」は、平成27年9月30日に終了します

平成24年10月1日から施行された「10年の後納制度」は、過去10年間に納め忘れた国民年金保険料を納付することができ、保険料は2年を経過すると時効により納付することができません。この制度を利用すれば、将来の年金額を増やすことができます。

「10年の後納制度」は、平成27年9月30日をもって終了します。終了後、平成27年10月1日から3年間に限り、過去5年間に納め忘れた国民年金保険料を納付することができます。「5年の後納制度」が始まりますが、10年の後納制度よりも納付できる



期間が短く、保険料の加算額が高くなります。

なお、老齢基礎年金を受給している方などは、後納制度の利用はできません。

後納制度を利用するには、申し込みが必要です。

詳しくは、お問い合わせください。

問合せ

「国民年金保険料専用ダイヤル」

0570-0111050

宇和島年金事務所 国民年金課

TEL 0895-2215344

町民課

TEL 72-7300

今月の社会保険・

年金一日相談(予約制)

○9月17日(木)

10時～15時30分

(城辺商工会館2階)

問合せ 宇和島年金事務所

お客様相談室

TEL 0895-2215569

電話受付対応時間

8時30分～17時15分

■御荘霊苑から

御荘霊苑改修工事についてお知らせします

現在、御荘霊苑では、利便性の向上を図るため次の改修工事を行っています。

【改修内容】

現告別室 ↓ 待合室に改修

現待合ホール ↓ 会食室に改修

現待合室 ↓ 通夜、親族控、葬儀及び精進上げに利用できる多目的室に改修

現親族控室(通夜室) ↓ 通夜室に改修

【工期】平成27年6月30日

～平成28年1月28日

御荘霊苑 TEL 72-4420

問合せ

御荘霊苑 TEL 72-4420

■環境衛生課から

産業用再生可能エネルギー発電設備の設置は届出が必要です

平成27年8月1日から、次の項目に該当する太陽光発電等の産業用再生可能エネルギー発電設備設置事業については、町への届出が必要となりました。



対象となる事業

① 設置事業実施区域の合計面積が500㎡以上

② 設置事業実施区域が町の定める景観計画区域内

届出内容等、詳しくはお問い合わせください。

届出・問合せ

環境衛生課 TEL 72-7316

■農業支援センターから

「絵はがき作り体験」に参加しませんか

愛南グリーン・ツーリズム推進協議会では、「絵はがき作り体験」の参加者を募集します。

好きな絵や文字を書いて、自分だけのオリジナル絵はがきを作りませんか。



日時 9月26日(土) 13時～

場所 平城公民館

定員 10名(先着順)

体験料 1人 500円

(絵手紙作成の道具は主催者が用意します。)

申込締切日 9月17日(木)

問合せ 農業支援センター

TEL 7217311

■保健福祉課から むし歯0本、おめでとう

愛南町では、5歳児健康診査で、むし歯が0本だったお子さんを表彰しています。

7月に実施した5歳児健診では、18名の受診者のうち11名のお子さんを表彰しました。

これからもしっかり歯磨きをして、きれいな歯を守りましょう。



猪野虎泰朗くん(御荘平城)

梅田 凜ちゃん(御荘平城)

小山颯友くん(御荘平城)

田中颯馬くん(御荘和口)

吉田 文ちゃん(御荘平山)

稲垣あゆみちゃん(城辺乙)

後藤朱輝くん(城辺甲)

竹村京珠ちゃん(城辺甲)

菊地はなちゃん(深浦)

本多和希ちゃん(久良)

吉田 碧ちゃん(中川)

あいなん掲示板

お知らせ

(公社)成年後見センター・リーガルサポートえひめ支部から
**高齢者・障害者のための
成年後見相談会を開催します**

相続、遺言、成年後見や悪質商法に関することでお困りのことはありませんか。

認知症高齢者のご家族の方や、支援を行っている行政又は福祉関係の方、今は元気だけど、将来に備えて遺言や任意後見を考えている方のほか、日頃から不安に感じたり、困りごとのある方々にお応えする、司法書士による無料相談会を行います。

予約は不要ですので、直接会場にお越しください。

日時 9月12日(土) 10時～15時

(受付は14時30分までです。)

会場 宇和島市総合福祉センター3階会議室

問合せ

(公社)成年後見センター・リーガルサポート
えひめ支部事務局 TEL 089-941-8065

心配ごと相談所

無料で民生児童委員2名が日常生活でかかえる心配ごとの相談をお受けします。

9月24日(木)14時～16時

御荘老人福祉センター

無料法律相談

無料で弁護士が相談をお受けします。

※1回の相談人数は8人までで事前予約が必要です。定員に達した場合は受付を終了します。

9月8日(火)14時～16時

御荘老人福祉センター

詳しくは、社会福祉協議会本所(Tel70-1236)までお問い合わせください。

防衛大学校等の学生を募集します

【防衛大学校学生一般(前期)】

応募資格 高卒(見込み含む。)で21歳未満の方
第一次試験日及び試験地

11月7日(土)、8日(日)・・・宇和島市役所

【防衛医科大学校学生(看護学科、医学科)】

応募資格 高卒(見込み含む。)で21歳未満の方
第一次試験日及び試験地

看護学科 10月17日(土)・・・松山大学

医学科 10月31日(土)、11月1日(日)・・・松山大学

※受付締切日は、いずれも9月30日(水)です。

問合せ 自衛隊宇和島地域事務所 TEL 0895-23-5431

高齢者・障害者の人権あんしん相談の お知らせ

松山地方事務局及び愛媛県人権擁護委員連合会では、9月7日(月)から13日(日)までの全国一斉「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化週間に合わせ、電話で人権相談をお受けします。相談は無料で秘密は堅く守られますので、お気軽にご相談ください。

日時 9月7日(月)～11日(金) 8時30分～19時

9月12日(土)、13日(日) 10時～17時

電話番号 全国統一電話番号 0570-0003-110

※携帯電話可、一部IP電話からは接続できません。

相談内容

高齢者・障害のある方を対象とした、相続・扶養問題などのほか人権問題に関するあらゆる相談

問合せ 松山地方事務局 TEL 089-932-0888

クッキング教室で交流

7月13日(月)、あいなん小児医療を守る会のクッキング教室。夏バテを予防しようを、城辺保健センターで行いました。

今回のメニューは、香辛料で食欲増進「ドライカレー」、暑い夏のキッチンではうれしい「ひじきサラダ」、地元特産の愛南「ゴルドでさつぱり」「愛南ゴルドゼリー」の3品を調理しました。

親子参加者には託児があつたので料理に集中でき、みんなで割振りしながら手際よく、和気あいあいと楽しくクッキングができました。会食時には、子どもたちや託児を担当していただいた婦人会の方たちと一緒に三世間交流しながら楽しく食事しました。とてもおいしく、子どもも大人も完食でした。

会食後は栄養士さんから「夏バテしない食事の工夫」と題したお話がありました。夏バテ防止の食事のポイントとして、夏場はエネルギーの消費が増えるので代謝に必要なビタミンなど

が多く含まれる夏野菜や、ビタミンB1が豊富な豚肉・うなぎ・レバー等の食材を摂取し、いつもとちよつと違った風味をプラスワンするなど食事の工夫をし、食欲がでてくれば体力は自然に回復するということです。

今年の夏は急に暑くなりました。家族の健康が心配だったので、少しでも家庭で健康管理・夏バテ予防ができるように努めたいと思いました。このようなクッキング教室などの活動とともに「あいなん小児医療を守る会」の活動を一人でも多くの方に知ってもらえるように会員としても頑張っていきたいと思えます。



あいなん小児医療を守る会

TEL 73-2288

(プラザじょうへん内)

ainan.mamoru@gmail.com

「骨折予防教室」に参加しませんか

県立南宇和病院では、今年7月から、愛南町保健福祉課に協力をいただき、公民館等で「骨折予防教室」を開催しています。

高齢者の方が足などを骨折されると、そのまま寝たきりになるおそれがありますが、骨折を防ぐためには、どうすればいいのでしょうか。

骨折予防には、①骨自体を強くすること、②転倒しないこと、この2点が大切です。①については骨粗鬆症に対する診断



と治療が重要で、②については、歩行能力やバランス能力の維持が必要です。

この教室では、骨粗鬆症とはどのような病気なのか、その予防のためにはどうすればいいのかということについて、分かりやすく説明します。

また、歩行能力とバランス能力の検査を行い、転倒の危険性を調べます。そして、簡単な質問に回答していただき、今後10年以内に骨折する危険性を調べて専門的な治療が必要かどうか判定し、ご本人にお伝えします。

一人でも多くの方に、元気な毎日を送っていただくと、各地域で開催していきますので、ぜひご参加ください。

愛媛県立南宇和病院
整形外科 辻浩司

「骨折予防教室」に関する問合せ
保健福祉課 TEL 72-11212

— あいなん音故地新 — 必要なときに出会う

人は必要なときに必要な人と出会い、必要なときに必要な言葉と出会う。出来事も同じ。

“そのときの勝ち方がある”…小学生の頃にあたしがもらった言葉は今も迷ったときの突破口を開く鍵。剣道の大会を間近に控えてあたしはケガをした。思うように体が動かん。そのときに先生がかけてくれたのは“調子のいい状態で試合に臨めるのがベスト。ただ、そうはいかんときもある。調子の悪い状態でどうすれば勝てるかを考えればいい。そのときの勝ち方がある”…こんな風に丁寧に説明はされてないし、こんなに優しい言い方でもなかったけど、(先生ごめんなさい。笑)ただ、この言葉の深さは年を重ねるたび思い知ることができて、四方八方塞がったときにはグルグルと体中をめぐらせる。

言葉は色褪せたりせんから、心にとどめておけば必要なときに“記憶”つていう引き出しから勝手に出てきてくれる。出会ったそのときはよく理解できていなくても。

本を読むことやたくさんの人たちとの交流は、大きな大きな糧になる。出会いは宝物。そして失くなくなることのない財産。どんな出会いにも意味がある。(テノヒラkiku)